

一般質問

事業仕分けについて

鎌ヶ谷市では昨年10月1日、2日に36事業を対象とした事業仕分けを実施した。市民の皆様が支払った税金がどのように形で使われているのかを明らかにするといった点においては意義があったと思うが、仕分けの判定で終わっていないか、判定結果をどこまで予算編成に反映するのか、また、行政評価とどのように整理し、今後どのように制作評価につなげていくのかなど、多くの問題点も浮かび上がっている。

Q 事業仕分けの費用について

A 総額約165万円。その内訳は、構想日本への委託料約160万円、仕分け2日間の市民評価員と仕分け人の方の昼食代、飲み物代の食糧費約5万円。なお、それ以外として仕分けの準備、当日の対応など職員の入件費がある。

Q 課題についてどのように認識しているのか

A 事業仕分けの目的は効率的な市制の運営を図るため、経費節減を通じ、市民に対する説明責任の徹底と職員の意識改革を図る事としていたが、全国的なイメージであるパフォーマンス目的やコストカットという色合いが強く、それを払拭できなかったと考えており、事業実施のPRの仕方について今後工夫する必要がある。

実施後の課題としては、職員は市民への説明責任の徹底の必要性を強く感じており、今後一過性のものにしないよう努力する事が必要である。

Q 仕分け人、市民評価委員の意見、判断の責任について



まとめ

松戸市では前年の事業仕分けの経験を活かしつつ、事業の要否を決定するのではなく、政策に対して効果のある事業、必要な事業を選定する事業仕分けを行った。鎌ヶ谷市においても要否を決定するパフォーマンスではなく、政策の優先順位について議論していく必要があり、松戸市で実施した事業仕分けを参考にすべきではないか。また、予算・決算の議決権を有する議会が率先して事業の評価を行っていくべきである。

国民健康保険制度について

被保険者の高齢化や高度医療の発達により、医療給付費が年々増加しており、また、失業者や非正規雇用者など低所得者層の国保への加入の増加により、保険料の增收もなかなか見込めない状況にある。国保財政を安定的かつ持続的に運営していくためには何が課題なのか。

Q 国民健康保険料改定の推移について

A 過去10年間で保険料の改定があった年度は平成14年度、15年度、17年度、また、後期高齢者医療制度が創設された平成20年度にも調整があった。賦課限度額の改定状況は、国民健康保険法施行令の改正に伴い段階的に改定が行われているが、本年度の限度額は77万円。

40代の夫婦、子供2人、給与収入のみ300万円の世帯を仮定した場合のモデルケース保険料

年度	平成14年度	平成15年度	平成17年度	平成20年度
保険料	約25万6,000円	約27万円	約30万1,000円	約29万9,000円

Q 鎌ヶ谷市の保険料と近隣市との比較は?

A 東葛飾地区全体の中ではほぼ平均的な保険料の水準となっている。東葛の中で最も保険料の高い市は柏市の約34万円。最も低いのは浦安市の約21万4,000円。平均の保険料は約29万5,000円。

(*40代の夫婦、子供2人、給与収入のみ300万円の世帯を仮定した場合のモデルケース保険料)



編集後記

市長マニフェストの1つである事業仕分けが実施されました。仕分けの判定結果で終わっている場合や事業仕分けが1回で終われば、パフォーマンスと言われても仕方ありません。事業仕分けの費用対効果を検証しつつ、限られた予算の中で優先すべき政策、各事業について議論し、わかりやすく伝えられるよう活動してまいります。

Q 加入世帯の所得階層別の割合と保険料への影響について?

A 平成22年度決算ベースでは、加入世帯の中で所得の無い世帯は約28%、所得が100万円未満の世帯が約20%、100万円から300万円未満の世帯が約38%、300万円から500万円未満の世帯が約9%、500万円の世帯が約5%。約86%が所得300万円未満の世帯。鎌ヶ谷市の国保加入世帯の所得が低い状況にあるとゆうことは国保財政の根幹となる保険料収入も低いということなので、保険料への影響は非常に大きいと考えている。

Q 保険料の収納率と滞納額の推移について

A

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収納率	91.50%	93.11%	91.00%	90.24%	90.20%
滞納額	約11億6,900万円	約11億5,600万円	約11億6,200万円	約11億6,000万円	約9億4,900万円

Q 過去5年間の一般会計からの繰入金について

A

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
繰入金	約6億8,000万円	約6億5,000万円	約5億5,000万円	約8億7000万円	約9億6,000万円

まとめ

国保財政も大変厳しく、年々繰入金の増加が見られます。しかし、平成24年度から導入されるコンビニ収納や納付相談の充実、悪質者に実施している法的手段等、収納の取り組みに期待している。また被保険者だけでなく全市民に対しても理解を得られるよう、制度や財政の周知も必要である。